

## 一 般 質 問 通 告 書

令和 02 年 02 月 07 日

阿見町議会議長 吉田 憲市 様

阿見町議会議員 海野 隆 印

令和 2 第 1 回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
<p>1、多様な家族形態を支える制度の改正や配慮ある運用、特に未婚のひとり親やLGBTなど性的少数者に対する支援について</p>	<p>20年度国の税制改正では「未婚ひとり親」に対して死別や離婚などの「ひとり親」と同様に所得税などを軽減する改正を決定した。これは、日本における家族形態の多様性を反映したもので、長年の要望がようやく実現したものである。</p> <p>すでに、「未婚ひとり親」を「ひとり親」としてみなし適用を行って、公営住宅入居や福祉、教育等の公共サービス面で「未婚ひとり親」を「ひとり親」と同様な取扱いをしている自治体も多い。土浦市など近隣自治体でも実施されている。</p> <p>また、茨城県では全国の都道府県に先駆けてLGBTなどの性的少数者に対するパートナーシップ宣誓制度を導入した。これにより県営住宅入居申し込みや県立病院等での手術同意で、家族と同様な取扱いをすることとなった。これも、近年の日本における家族の多様性に応えたもので、大井川和彦知事の英断を高く評価したい。</p> <p>家族の多様性に対応した支援のあり方は、日本の未来を支える子どもたちへの支援となる。その上で、以下、阿見町の現状と対応について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、未婚ひとり親に関わる 20 年度税制改正のポイント及び適用について</li> <li>2、改正に伴う地方税の変更及び条例改正の必要性について</li> <li>3、改正に伴う阿見町における住民サービスの適用について</li> <li>4、パートナーシップ宣誓制度の内容について</li> <li>5、パートナーシップ宣誓制度を適用する市町村について及び阿見町の対応について</li> <li>6、LGBT 性的少数者への相談及び支援の体制について</li> <li>7、学校でのLGBT等への対応について</li> </ol> <p>以下余白</p>	<p>町長 教育長</p>

<p>2、投票率向上のための方策について</p>	<p>選挙は代表制民主主義を支えるきわめて重要な仕組みである。本来、有権者の半分が投票しないような選挙が、代表制民主主義として成り立ちうるのか疑問が呈されている。阿見町における長及び議員の直近の投票率は、2018年の町長選挙が51.73%、2016年の町議会議員選挙は52.42%だった。かろうじて50%を上回っているものの、近年の投票率低下の状況からすると、今回の議員選挙で50%を下回るとのではないかと危惧している。</p> <p>総務省や先進的自治体では、投票率向上のためのさまざまな工夫を凝らしている。阿見町でも、昨年の参議院選挙から期日前投票所を役場本庁舎の他に本郷ふれあいセンターに設けて対策を打っている。</p> <p>全国や県内の自治体の中では、駅前投票所や学内投票所、移動投票所、美浦村などのように期日前投票所への巡回バスの運行、など国の支援も受けて試行している。そこで、直前に迫った阿見町議会議員選挙での投票率向上のための施策について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、阿見町における投票率の推移について</li> <li>2、これまでの投票率向上のための施策及び効果について</li> <li>3、今回の議員選挙における投票呼びかけの具体的事業について</li> <li>4、移動投票所や期日前投票循環バス等の運行について</li> <li>5、白バラ会など有権者啓発組織の組織化について</li> <li>6、中学校における選挙及び投票率向上に関する学習等について</li> </ol> <p>以下余白</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>平成 年 月 日受領・受付番号</p>		

※ 質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。

※ 電話・FAX等により申し込みはできません。